

環境影響評価の手続きとこれまでの経緯

環境影響評価法および電気事業法に基づく環境影響評価の手続きは以下の表のとおりであり、今回の「準備書」の縦覧・説明会は図の太枠の段階にあたります。

今後、「準備書」に対する地域の皆さまのご意見や経済産業大臣の勧告等を踏まえ、「環境影響評価書」を作成することになります。

環境影響評価の手続きの流れ

